

明野地区放課後児童クラブの施設整備について

本市の放課後児童クラブについては、現在、25箇所（31クラブ）で実施していますが、核家族や共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブへの利用希望児童が増え、既存施設での受け入れが困難な状況にあります。また、「第2期 筑西市子ども・子育て支援事業計画」（以下、計画）の策定に係るアンケート調査において、小学生の保護者から放課後児童クラブの充実に関する多くのご意見・ご要望をいただいています。

このことを受けまして、昨年度に策定しました計画において、今後の放課後児童クラブについては、段階的に利便性の高い小学校での実施を充実させるとともに、小中一貫校の整備に併せて学校敷地内に施設を整備し、放課後児童クラブへのニーズに対応できる体制を確保することとしています。

以上を踏まえ、令和6年度に開校予定の明野地区義務教育学校の整備に併せて、明野地区における利用ニーズへの対応や市内全域からの長期休暇時における利用希望児童の受け入れの確保を図り、利用児童の安全性と利便性の向上のために、同校敷地内に放課後児童クラブ施設を整備します。

1. 整備計画の位置付け

第2期 筑西市子ども・子育て支援事業計画〔計画期間：R2年度～R6年度(5年間)〕

【計画書抜粋】

《第3章 計画の基本的考え方》(P31)

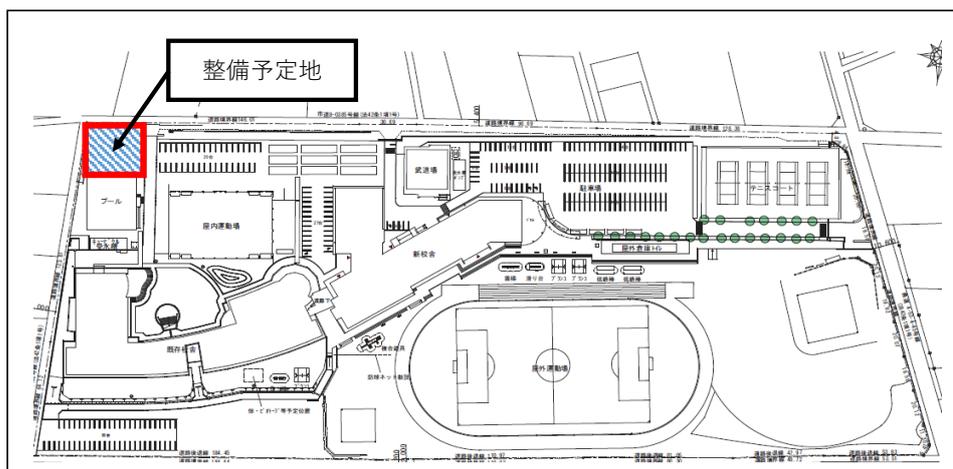
学校の適正規模・適正配置に伴う小中一貫校の整備に併せて、学校敷地内に放課後児童クラブの整備を進めていきます。

《第4章 子育て支援事業の推進》(P43)

学校の適正規模・適正配置に伴う小中一貫校の整備に併せて学校敷地内に放課後児童クラブの整備や、「放課後子ども教室」との連携等も含め、放課後児童対策について、全てのニーズ量に対応できる体制を確保します。

2. 整備予定場所

屋内プール北側



3. 利用児童数（見込）

約190人 ※市内全域からの長期休暇時のみ利用の児童受入を含む。

4. 整備・運営形態

公設民営 ※運営は民間等に委託予定

5. 整備スケジュール（案）

- 令和4年度：設計業務、地質調査、測量など
- 令和5年度：本体工事、外構工事、運営委託業者選定など
- 令和6年度：運営開始(4月)